

令和6年度 受講者募集

地域の福祉のために… ～市民が市民を支える仕組み～

参加費
無料

市民後見人 養成研修 <基礎研修>

成年後見制度は、

認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない方を保護・支援する制度です。誰もが住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、社会貢献活動に理解と意欲のある方が、ご本人と同じ目線で後見活動を担う市民後見人の養成研修(基礎研修)を開催します。

日時

令和6年7月25日(木) 9:30～16:30

8月 1日(木) 10:00～16:30

8月 8日(木) 10:00～16:30

会場

たつの市役所 新館4階大会議室

住所:たつの市龍野町富永 1005-1

(電話:0791-64-3131)

対象

次の①～④のいずれの要件も満たす方

- ① 相生市、赤穂市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町に在住の方
- ② 社会貢献活動に理解と意欲があり、地域福祉に関心のある方
- ③ 3日間の研修のすべてに参加できる方(カリキュラムは裏面参照)
- ④ 25歳以上69歳以下(R7.4.1 現在)の方

定員

30名程度 7月5日申込締切

申込み

裏面の受講申込書によりFAX、またはお電話で下記まで



(案内図)



市民後見人とは、

西播磨成年後見支援センターが実施する養成研修の全課程を修了し、センターに登録をした人で(詳細は裏面参照)、家庭裁判所から選任された市民(親族以外)による後見人のことです。

申込み・
問合せ先

西播磨成年後見支援センター(たつの市揖保川総合支所内)

電話 0791-72-7294(代) FAX 0791-72-7224

西播磨成年後見支援センターは、相生市、赤穂市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町から委託を受けて、たつの市社会福祉協議会が運営しています。

